

# 久留米市庁舎 1 階証明書交付機ブース設置業務委託 仕様書

- 1 件名 久留米市庁舎 1 階証明書交付機ブース設置業務委託
- 2 履行場所 久留米市城南町15番地3
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から 令和8年9月10日まで
- 4 業務内容 庁舎 1 階の証明書交付機移設に伴い、ブースを新設するもの。  
①証明書交付機ブース (22.9㎡) 設置  
木下地45×45@300、ポリ合板 (白) 両面張りT=4  
小口マシ 4×8板、頭つなぎ、火打ち含む  
②上記に伴う電気設備工事  
分電盤・照明器具・スイッチ・コンセント新設  
既設分電盤改造
- 5 留意事項 下記の事項に留意すること。
  - ・作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
  - ・作業日時は、以下の期間及び時間帯で実施するものとし、  
作業日：令和8年8月29日 (土)  
作業時間：10:00～17:00  
詳細な日程は市担当者と打ち合わせの上、決定すること。
  - ・契約履行に必要な電力、水は無償で支給する。  
ただし、使用するために必要な仮設設備は受注者側で準備すること。
  - ・業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処分すること
- 6 その他 **【暴力団排除に関する事項】**  
受注者は、本件の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
  - (2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
  - (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。